

登園許可書

やさしい森保育園 園長 殿

園児名

感染症名	登園のめやす	該当疾患に○
麻疹（はしか）	解熱後3日経過後	
風疹（三日ばしか）	発疹消失後	
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化（かさぶたになった）後	
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹が発現後から5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで	
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状の消退後、2日を経過するまで（プールは解熱後1週間経過後）	
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失するまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了後	
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排せつ習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により感染の恐れがないと認められるまで	

登園停止期間： 年 月 日～ 年 月 日

病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

年 月 日
医療機関名
医師名

印

2025年1月改定版

登園届

やさしい森保育園 園長 殿

園児名

感染症名	登園のめやす	該当疾患に○
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過し、かつ全身状態が良いこと	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶたになった）後	
突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと	
インフルエンザ	発症から5日を経過し、かつ、解熱後3日経過後 発症日 月 日 / 解熱日 月 日	A・B
新型コロナウイルス感染症	発症から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過後 発症日 月 日 / 症状軽快日 月 日	

診断された日： 年 月 日

医療機関名 において
病状も回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園致します。

年 月 日（登園日）

保護者氏名

印

2025年1月改定版